

綱領と活動指針

者たちが中心になってくりひろげた、大阪の保育運動のなかで生まれました。

子どもをとりまく現実への憂慮がうみだしたさまざまな子どもを守る運動の期待のなかで生まれました。

子育てや保育・教育の実践の必要から生まれました。

私たちの研究所は、働く人々が、国際児童年を記念し、児童憲章の精神を現実のものにする砦として、子どもたちに残した誇りあるモニュメント（記念碑）です。

私たちの研究所は、子育ての科学の砦です。

どんな学問も、経験や実践の蓄積がなければ成立しません。それとともに学問や科学を進歩させるには、人々の要求や必要がなければ前進しないのです。だからこそ、たえず運動や実践にかかわっている人々が出入りする研究所、だれもが必要や要求や期待をもって、研究、学習に参加し利用できる研究所、それがわたしたちの研究所です。

私たちの研究所はみんなが利用し参加する自主的な共同研究の場です。

私たちの研究所は、保育実践、保育施設、保育条件に関する諸科学の研究者の交流と共同研究の場です。全国的な保育研究の成果から学び、国際的な交流もはかって、保育実践の内容を充実するための理論的な蓄積をはかる場です。保育に関連する諸科学の研究者、親、保育者、保育に関心のある人々が利用し、参加して、保育実践の向上をはかる砦。それが、私たちの研究所です。

子どもたちに最良のものを残そう

1979年は、国連で決められた“国際児童年”でした。この中心的なスローガンが、「未来の子どもたちに、考えうる最良のものを残そう」でした。この精神は、1989年、国連の「子どもの権利条約」にも引き継がれています。

大阪保育研究所（財団法人・大阪保育運動センター保育研究所）は、この「国際児童年」のスローガン“子どもたちに最良のものを残そう”を受けとめた大阪の保育運動、学童保育運動に参加している人々——保母さんや学童保育指導員、子どもを保育所・学童保育に預けている親たち——の2年近い募金活動によって1980年につくられました。

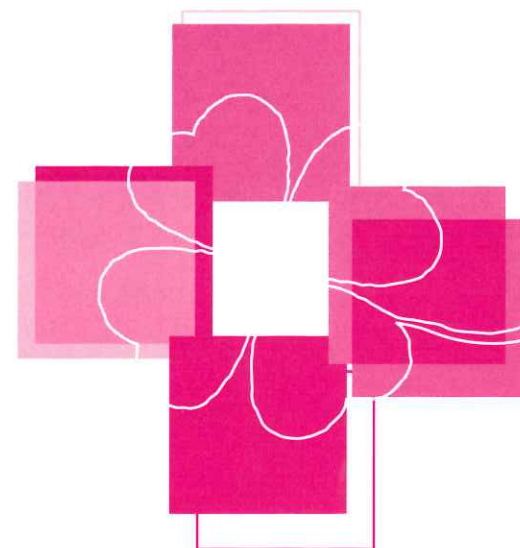
わたくしは、国際児童年の記念事業として、大阪保育研究所が運動のなかで生まれたことに感動しました。保育や学童保育の運動に参加する人々、とりわけ、子どもを預けて働く親が、あれこれと工夫しながら募金を集めるなかで生まれたドラマ、生活が楽でなくとも一度納得すると我が子に直接利益がもたらされなくとも、大きな力を発揮する人間の善意、働く人々の善意などに心をうたれました。人々が人間らしく誇りに満ちて魂を輝かせるのは、こういう運動のなかで、我が子のしあわせ（保育、子育ての“私事性”）をみんなの子どもたち・未来の子どもたちの発達保障（保育・子育ての社会性、公的性格）と結びつけ、子ども親をさりげなく豊かにしながら、自分の精一杯の充実観（自己変革）を持つときなのだと思えました。

大阪保育研究所は、この初心を忘れず、自主的学習の拠点として、多くの人々の参加と協力を得ながら、21世紀に生きる、子どもたちに最善のものを残そう、と考えています。

（大阪保育研究所 高濱介二）

国際児童年記念

大阪保育研究所



入会のご案内

大阪保育研究所

〒542-0012
大阪市中央区谷町7丁目2-2-202
(財)大阪保育運動センター
TEL.06-6763-4381 FAX.06-6763-3593

- 私たちは、保育・教育に関する相談に応じ、地域での子どもを守る運動に貢献します。
- 私たちは、子どもたちの心と身体の発育を破壊する戦争政策に反対します。
- 私たちは、子どものしあわせとその条件や環境をつくるためのすべての運動と結びついて活動します。

大阪保育研究所

【綱領】

子どもを精一杯かしこくたくましく心ゆたかに育てたい。この願いはなにものもうばうことはできません。

今、子どもたちの環境に、しのびよる退廃と、子どもの世界の崩壊の傾向は、どの子どもも、精一杯かしく、心ゆたかに育てたい、人生の荒波にうちかつ精神的なたくましさの基礎を身につけてやりたい、という私たちの子どもへの期待の実現を困難にしています。

「児童は、人として、尊ばれる

児童は、社会の一員として、重んぜられる

児童は、よい環境のなかで、育てられる。

(兒童憲章前文)

という児童憲章の精神は、ゆらぎはじめています。

嵐に抗して親たちと保育者の連帯を援助する子育ての学問には、親のかしこさと保育者の専門的力が重要です。

子どもたちの人間としての可能性をつみとる今日の危機から、子どもを守りすこやかに育てるには、個々の家庭と親のかしこい子どもへの配慮が必要です。保育者、教師の専門的力がが必要です。それ以上に、親たちと保育者たちが、保育施設を地域に根づかせ、今の子どもたちに欠けているものは何なのか、ということで連帯し、一人一人の子どもの主体的努力を引きだすような条件をつくりだす運動が必要です。そのことを援助する、子どもの生活と環境の現実にとった子育ての学問が必要です。

私たちの保育研究所は、運動の期待と実践の必要が生みだした誇りあるモニュメントです。

私たちの保育研究所は、働く母親たちと保育

【活動指針】

- 私たちは、子どもの権利を守るために、常に、平和と学問の自由を尊重し、研究の成果を公開し、保育実践の充実と向上をはかります。
- 私たちは、働く人々の生活と権利を守るための研究・交流をはかり、保育者の労働条件の改善や専門的力量的充実・向上に役立つ研究をすすめます。

● ● これまでの主な活動内容紹介 ● ● ● ● ● ● ● ●

大阪保育研究所は、創設以来、保育・学童保育実践、運動が必要としている課題を研究テーマに、4つの部門にわかれて調査、研究活動をしています。研究方法はテーマに応じて常に研究者や専門家の協力を得、父母・保育者・指導員の参加のもとに、研究プロジェクト方式をとっています。

さらに、保育実践、運動上の当面緊急性を要するものについて、課題別研究会を開催しています。

A部門—子どもの発達と保育内容

- ◇「乳幼児のあそびの発展と指導計画づくり」をテーマにあそびの系統性を追求
- ◇乳幼児の活動意欲と子どもの低体温の問題をとりあげ調査、分析
- ◇「乳幼児の発達に即したよい動きづくり」をテーマに研究
- ◇「年齢別保育研究委員会」を組織し研究
- ◇「接続問題」研究会
- ◇「年齢別保育講座」のスライド化
- ◇「劇あそび」研究会
- ◇「健康・安全」研究会
- ◇「給食問題」研究会
- ◇「乳児の事故・突然死問題」研究会
- ◇「アレルギー問題」研究会
- ◇「集団保育における健康問題」研究会
- ◇「クッキング保育」研究会
- ◇「保育所給食」研究会
- ◇「子育て支援方法論」研究会

C 部門—障害児保育

- ◇府下の保育所、通園施設で行われている障害児保育の実践検討
- ◇「一歳半の保育の原則」を明らかにする事に研究テーマをしばり、集団形成の原則を検討
- ◇岸和田パピー・スクールの保育実践を中心に検討
- ◇障害児保育における急進主義イデオロギー批判を行う
- ◇障害児保育の条件や実践、研究

B 部門—保育制度、政策

- ◇「保育の公的保障と費用負担」のテーマで保育料、保育制度、政策について研究
- ◇ベビーホテル問題について経済学、社会福祉関係、運動の分野から検討
- ◇公立幼稚園問題と保育需要の把握問題を中心に研究
- ◇「家族問題」研究会 ◇「保育政策」研究会
- ◇幼保問題政策委員会発足 ◇「保育判例」研究会
- ◇「保育条例」研究会 ◇「最低基準」研究会
- ◇「保育料問題」研究会
- ◇保育時間延長問題の検討
- ◇「児童福祉法」研究会
- ◇「学童保育条例」研究会
- ◇「保育行財政研究会」(大阪自治体問題研究所と共同)
- ◇「少子化問題」研究会

D部門—学童期の生活と教育

- ◇大規模な学童保育、共同保育の指導実践を中心に分析検討
- ◇「共働き家族の子育て実践」研究会
- ◇あそびの内容とその果たす役割の検討
- ◇学童保育の実践内容の構造化と指導論検討
- ◇「学童保育政策」研究会
- ◇「指導員の専門性」研究会
- ◇「指導実践」研究会
- ◇共働き家族の生活と子育て・教育実態調査
- ◇「学童期の障害児保育」研究会
- ◇指導員の業務調査の集計と分析